

### 国土調査



今年、中央部六部落を実施  
— 北野、西中、湯上、白鳥、西長島、横曾根 —

国土調査は、国土調査法に基づいて行なわれる大切な調査です。今まで私たちの土地のほとんどが「土地台帳」や「字限図」は、明治の初め(約百年前)につくられたものです。当時の測量技術の幼稚さと長い年月を経たため、現況と違ってきています。国土調査は、全地域の二筆調査と、三角点から始まる極めて精度の高い一筆地測量によって、地籍簿、地籍図を作り、土地の正しい位置、形、地番、地目、地積を明らかにして、現在役場、法務局にある土地台帳、公図を新しく作

- 一、自分の土地の境界に杭を打っていただきます。
  - 二、杭を打つときは、必ず隣の地主の方とよく相談して間違いないように杭を打ってください。
  - 三、売買や譲渡などで登記の済んでいないものは直ちに手続きをしてください。
  - 四、一度打たれた杭は、絶対に抜いたり、動かしたりしないでください。
  - 五、杭は将来のために、コンクリート又はプラスチック等の永久的なものを設置してください。
- 測量法にもとづいて測量標(三角点標識)を大切に
- 測量標は、約一・五m間隔にあり、村内に二十一点が設置されています。これは国土調査の基本となるものです大切に保存しましょう。

### 農業委員会よりお知らせ

## 標準小作料が四〇、八〇〇円になりました

小作料は三年ごとに改正され、今年はその改正の年に当たります。昭和四十五年農地法改正の際に経過措置として十年間維持されてきた統制小作料が、昭和五十五年農地法改正により廃止され、農地の賃貸借契約の目やすとなる額が次のとおり改正されます。

▽、標準小作料改正額(水田のみ)  
十アール当り 四〇、八〇〇円

▽、岩室村全域  
これは昭和五十三年標準小作料設定後三年ごとに改正されることになっており、今年が改正の年に当たります。岩室村農業委員会では、農地の賃手及び借手の意見を充分反映させ、地域の実情にあった適正な標準額を定めるため、岩室村小作料協議会に諮問し三月十九日の協議会において慎重審議の結果十アール当り、四〇、八〇〇円を適正として答申を受け、県知事の承認を得て三月三十日岩室村農業委員会において決定し、同日公示されたものです。尚、今までの統制小作料は、昭和五十五年九月に廃止されておりますので間違いないようにおねがいします。



岩室村の無火災記録が四月十五日で六七〇日を経過しました。昭和五十四年六月に車輪火災が発生してからの記録です。

「火災は人災」といわれるように、人の力では防げない火災を防ぐことができません。岩室村の誇りとして、お互い、注意しあって、この記録を更に伸ばしたいものです。

## あなたは健康に自信がありますか



今年も  
総合検診が  
はじまります

▲ 昨年の検診会場の一コマ

脳卒中、ガン、心臓病、糖尿病、などのいわゆる「成人病」が、今、日本人の命をむしばみつつあり、その死亡率は国全体の死亡総数の六〇%以上を占めているといわれ、年々、若い人にも発病がみられるようになり心配されています。総合検診は、レントゲン検診、



食血検査、循環器検診を行い、成人病の早期発見をするとともに、健康をチェックしようとするものです。せっかくの機会ですので、自覚症状がなくても、年に一度は必ずこの総合検診を受け、自分の体調を知り、健康な毎日を送りたいものです。

月日	会場	受付時間	対象地区
5/25 (月)	間瀬小学校	午前 9:00~11:00	間瀬1区, 2区, 3区, 4区
		午後12:30~ 3:00	間瀬5区, 6区, 7区
5/26 (火)	岩室村役場	午前 9:00~11:00	金池, 石瀬, 久保田, 猿ヶ瀬南谷内
		午後12:30~ 3:00	岩室, 横曾, 栄
5/27 (水)	"	午前 9:00~11:00	橋本, 西長島, 北野, 西中, 白鳥, 湯上
		午後12:30~ 3:00	夏井, 横曾根, 西船越, 新谷油島, 高畑
5/28 (木)	"	午前 9:00~11:00	原, 津雲田, 富岡, 高橋, 和納9区, 11区
		午後12:30~ 3:00	和納1区, 2区, 10区, 12区
5/29 (金)	"	午前 9:00~11:00	和納3区, 4区, 5区
		午後12:30~ 3:00	和納6区, 7区, 8区

**検診内容**  
 レントゲン検診 16才以上の人全員  
 成人病検診 (一次検診……尿尿, 血圧測定) 30才から64才の人全員  
 (二次検診……血液検査, 心電図, 眼底検査) 一次検診で精密検査が必要と認められた人  
 貧血検査 16才から55才迄の女性(希望者)  
 ※職場等で検診を受けられる方は除かれます。